

第106期

定時株主総会招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時

場所

富山県高岡市新横町1番地
ホテルニューオータニ高岡
4階 鳳凰の間

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）午後5時まで

目次

招集ご通知	2
株主総会参考書類	7

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である 取締役を除く。）3名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役 3名選任の件

(添付書類)	
事業報告	19
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	46

株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、書面または電磁的方法(インターネット等)による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会のお土産の廃止について

ご出席くださる株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を2022年6月24日（金）に開催する運びとなりましたので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「ひと・もの・心」を大切にする誠実さを常に持ち続ける企業として社会に貢献するとともに、経営理念のもと、永続的に発展する強い企業グループを構築してまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 植松 久

経営理念

Management Concept

私達中越パルプ工業グループは、グローバル化していく経済環境の中で、永続的に発展していくため、ひたむきに人を大切にしたものづくりに努め、国際競争を勝ち抜く強い企業創りを目指します。

一、愛され信頼される企業に

コンプライアンスに徹し真摯で誠実な企業活動を基本とし、品質を第一に弛まざる技術革新により常に顧客満足を希求するとともに、地域社会との共存共栄を図り、誰からも愛され信頼される企業を目指して努力を続けてまいります。

二、環境と社会に貢献する企業に

私たちは、省資源や省エネルギーの取り組みを継続し、リサイクル資源の有効活用に努め、地球環境に配慮した生産活動を通じて循環型社会の確立、豊かな文化社会の発展に貢献するとともに、社会の様々なニーズに積極的に対応して、安定的により良い製品とサービスを提供します。

三、向上心あふれる 働き甲斐のある会社

エネルギーに革新に取り組み、不撓不屈の精神であらゆる困難にも果敢に立ち向かい、会社の明るい未来のために全ての社員が力を合わせ、国際競争を勝ち抜く収益性、健全性を備えた働き甲斐のある会社をつくりまします。

(証券コード3877)
2022年5月31日

株主各位

東京都千代田区内幸町一丁目3番2号
中越パルプ工業株式会社
代表取締役社長 植 松 久

第106期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第106期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご来場はお控えいただき、書面または電磁的方法（インターネット等）による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページから6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時

2. 場 所 富山県高岡市新横町1番地
ホテルニューオータニ高岡 4階 鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 1.第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第106期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chuetsu-pulp.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
- ・事業報告における「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
 - ・連結計算書類における「連結注記表」
 - ・計算書類における「個別注記表」
- 〇添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chuetsu-pulp.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載いたします。

〈株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について〉

- 〇新型コロナウイルス感染症の拡大状況にご留意いただき、健康状態によらず株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。
- 〇特に重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠をされている方、発熱や咳の症状のある方、感染が疑われる方は、ご来場を控えていただき書面または電磁的方法（インターネット等）による議決権行使をお願い申し上げます。
- 〇本総会におきましては、感染拡大防止の観点から報告事項の説明を必要最低限に簡略化して開催時間の短縮を図る予定でございます。株主の皆様におかれましては、事前に招集ご通知にお目を通していただきますようお願い申し上げます。
- 〇当日の会場は、感染リスクに対応するため消毒液を用意し、座席の間隔を広げております。ご出席される株主様におかれましては、当日の体調をお確かめのうえマスクの着用をお願い申し上げます。
- 〇今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.chuetsu-pulp.co.jp/>）においてお知らせいたします。

〈株主総会におけるお土産の廃止について〉

株主総会にご出席くださる株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後5時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面に異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時

■ 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



第1・2号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合 ⇒「否」の欄に○印

第3・4号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合 ⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対の場合
⇒「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとさせていただきます。

議決 権 行 使 書

株主番号 012345678 議決権行使期間 10 期

〇〇〇〇株式会社 御中

茲に、〇〇〇〇株式会社の取締役会が第〇〇期定時株主総会に提出された議案について、議決することとなり、議決の結果を以下の通り議決することといたしました。

〇〇〇〇株式会社

議案	第1次投票	第2次投票	第3次投票	第4次投票	第5次投票	第6次投票	第7次投票	第8次投票	第9次投票	第10次投票
議案第1号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第2号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第3号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第4号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第5号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第6号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第7号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第8号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第9号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成
議案第10号	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

お 願 い

1. 株主総会にご出席できない場合は、この議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
2. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
3. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
4. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
5. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
6. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
7. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
8. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
9. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。
10. 第1次投票と第2次投票の両方の投票をご希望の場合は、議決権行使書に必要事項を記入し、0.0001円未満の単位で議決権を行使することといたします。

各議案について賛成の票を記入する場合は、賛成の票を記入することといたします。

〇〇〇〇株式会社

100-8233

〒100-8233 千代田区丸の内1丁目4番13号

代 行 大 部

〇〇〇〇株式会社

議決権行使書に必要事項を記入し、〇〇〇〇株式会社に提出することといたします。

〇〇〇〇株式会社

議決権行使書に必要事項を記入し、〇〇〇〇株式会社に提出することといたします。

〇〇〇〇株式会社

〇〇〇〇株式会社

スマートフォンでの議決権行使のQRコード®が記載されています。(6ページをご参照ください)



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトURL

<https://www.web54.net>

1. ウェブサイトへアクセス

[illegible]

2. ログイン

[illegible]

3. パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、[はい]のボタンをクリックしてください。
- パスワードキーボードを接続した場合は、右の[はい]をクリックしてください。
- パスワード認証が完了した場合は、[いいえ]をクリックしてください。

パスワード: ログインパスワードキーボード

次 >

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

パスワードのお取り扱いについて

- ・パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用でなくなります。ロックされたしまった場合、画面上の案内に従ってお手続きください。

議決権行使ウェブサイトの
ご利用に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）

 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)



インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

議案番号	議案内容	賛成	反対	棄権
第1号議案	第○期剰余金の処分の件			
第2号議案	定款一部変更の件			



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

すべての会社提案議案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください

第1号議案
第○期剰余金の処分の件
賛成 反対

第2号議案
定款一部変更の件
賛成 反対

4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

スマート行使[®]
(議決権行使ウェブサイト)
行使受付完了
20XX/XX/XX 00:00:00 に議決権の行使を受けました。
議決権をご行使いただき、ありがとうございます。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)
Copyright© Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

！ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

・議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙(裏面)に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへのアクセス画面が表示されます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当事業年度における業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式	1株につき金	20円
総額		267,007,480円

なお、既に1株につき20円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき40円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、電子提供措置がなされた事項について書面の交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	< 削 除 >

現行定款	変更案
＜ 新 設 ＞ 附 則 第1条（条文省略） ＜ 新 設 ＞	（電子提供措置等） <u>第16条 ① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u> 附 則 第1条（現行どおり） <u>第2条 ① 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> <u>③ 附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者一覧表

候補者番号	候補者の属性	氏名 (生年月日)	現在の当社における 地位および担当	取締役会 出席回数
1	【再任】	うえ まつ ひさし 植 松 久 (1956年4月13日生)	代表取締役社長、営業本部管掌	14回/14回 (100%)
2	【再任】	ふく もと りょう じ 福 本 亮 治 (1960年10月12日生)	常務取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌	11回/11回 (100%)
3	【再任】	よう かい よし たか 要 堺 由 隆 (1958年2月5日生)	取締役生産本部長、高板・特殊用紙特命担当、開発本部管掌	11回/11回 (100%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役会出席回数は2021年度に開催された取締役会への出席回数であります。
上記のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
3. 福本亮治氏、要堺由隆氏の取締役会出席回数は2021年6月23日就任以降の出席回数であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる第三者訴訟および株主代表訴訟の損害額等を当該保険契約により補填することとしています。
各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
【再任候補者】 うえ まつ ひさし 植 松 久 (1956年4月13日生)	1980年 4 月 当社入社 2005年10月 当社原材料部資材担当部長 2010年 6 月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼管理部長 2011年 6 月 当社執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 2012年 6 月 当社上席執行役員高岡工場長兼営業本部副本部長 2012年10月 当社上席執行役員高岡工場長兼洋紙板紙営業本部副本部長 2013年 6 月 当社取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2014年 6 月 当社常務取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2016年 6 月 当社専務取締役営業本部長 2018年 6 月 当社専務取締役社長補佐、営業本部長 2020年 6 月 当社代表取締役社長、営業本部管掌（現任）	5,900株
【取締役在任年数（本総会終結時）】 9年 【取締役会への出席状況】 14回/14回（100%） 【取締役候補者とした理由】 同氏は入社以来、原料・資材調達部門、企画財務部門、営業部門など多岐に亘る分野に携わり、2020年6月の代表取締役社長就任以降、経営トップとしてリーダーシップを発揮し、当社の成長・発展を牽引しています。同氏の経営に対する高い知見と豊富な実務経験を当社の経営に活かすため、引き続き取締役候補者としたしました。		

氏 名 (生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	【再任候補者】 ふくもと りょうじ 福 本 亮 治 (1960年10月12日生)	1986年 4 月 本州製紙株式会社入社 2003年 6 月 王子タック株式会社尼崎工場事務部長 2006年 6 月 王子チヨダコンテナー株式会社企画業務本部企画管理部マネージャー 2008年 6 月 王子製紙株式会社経営管理本部管理部グループマネージャー 2011年 6 月 王子板紙株式会社企画管理部長 2011年 7 月 同社事業推進本部企画管理部長 2014年 4 月 王子マテリア株式会社執行役員事業推進本部長 2016年 4 月 同社取締役事業推進本部長 2020年12月 当社執行役員経営管理本部長 2021年 6 月 当社常務取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌（現任）	500株
	【取締役在任年数（本総会終結時）】 1 年 【取締役会への出席状況】 11回/11回（100%） 【取締役候補者とした理由】 同氏は企画管理部門を中心に紙パルプ事業における様々な分野での経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。同氏の経験と実績を中期経営計画の遂行に活かすため、引き続き取締役候補者となりました。		

氏 名 (生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	【再任候補者】 よう かい よし たか 要 堺 由 隆 (1958年2月5日生)	1980年 4 月 当社入社 2014年 6 月 当社執行役員生産本部副本部長 2015年 6 月 当社執行役員川内工場長兼洋紙板紙営業本部副本部長 2016年 6 月 当社執行役員川内工場長兼営業本部副本部長 2017年 6 月 当社上席執行役員川内工場長兼営業本部副本部長 2018年 6 月 当社上席執行役員O＆Cアイボリーボード株式会社代表取締役社長 2021年 6 月 当社取締役生産本部長、高板・特殊用紙特命担当、開発本部管掌（現任）	4,600株
	【取締役在任年数（本総会終結時）】 1 年 【取締役会への出席状況】 11回/11回（100%） 【取締役候補者とした理由】 同氏は入社以来、抄紙部門や研究部門の担当として紙の生産分野に携わり、豊富な経験と実績を有しています。紙パルプ事業部門の再構築、ナノフォレスト事業など新規事業展開を進めるにあたり同氏の経験と実績を活かすため、引き続き取締役候補者といたしました。		

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

監査等委員である取締役候補者一覧表

候補者 番 号	候補者 の属性	氏 名 (生年月日)	現在の当社 における 地位および担当	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	【新任】	くす はら しょう いち 楠 原 勝 市 (1955年4月15日生)	—	一回/一回 (—%)	一回/一回 (—%)
2	【再任】 【社外】 【独立】	やま ぐち とし ひこ 山 口 敏 彦 (1957年10月26日生)	社外取締役 監査等委員	14回/14回 (100%)	13回/13回 (100%)
3	【新任】 【社外】 【独立】	さくらい か よ こ 櫻 井 佳 世 子 (1964年9月8日生)	—	一回/一回 (—%)	一回/一回 (—%)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役会出席回数は2021年度に開催された取締役会への出席回数であります。
上記のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
3. 監査等委員会出席回数は2021年度に開催された監査等委員会への出席回数であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる第三者訴訟および株主代表訴訟の損害額等を当該保険契約により補填することとしています。
各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。

氏 名 (生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	【新任候補者】 くす はら しょう いち 楠 原 勝 市 (1955年4月15日生)	1978年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社執行役員資源対策本部副本部長兼原材料部長 2011年 6 月 当社執行役員資源対策本部長 2012年 6 月 当社上席執行役員資源対策本部長 2014年 6 月 当社取締役資源対策本部長 2016年 6 月 当社常務取締役経営管理本部長兼管理部長、内部監査室・東京事務所管掌 2016年 9 月 当社常務取締役経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌 2018年 6 月 中越パッケージ株式会社代表取締役社長（現任）	3,500株
	【監査等委員である取締役在任年数（本総会終結時）】 一年 【取締役会への出席状況】 一回/一回（－％） 【監査等委員会への出席状況】 一回/一回（－％） 【監査等委員である取締役候補者とした理由】 同氏は入社以来、原料・資材調達部門、企画財務部門に携わる他グループ企業の代表を務めるなど経営全般に関する豊富な経験と実績を有しており、現在、持分法適用会社である中越パッケージ株式会社の代表取締役として、同社の経営を牽引しています。同氏の経営に関する豊富な知見と経験を活かし、客観的な視点で当社の経営に携わることができると判断し、監査等委員である取締役候補者としたしました。		

氏 名 (生年月日)		略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
【再任候補者】 【社外取締役】 【独立役員】 やま ぐち とし ひこ 山 口 敏 彦 (1957年10月26日生)		1991年 4 月 弁護士登録 1995年 4 月 山口法律事務所設立 2001年 4 月 富山家庭裁判所調停委員、高岡簡易裁判所調停委員（現任） 2015年 6 月 アルビス株式会社社外監査役（現任） 当社社外監査役 2016年 6 月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2018年 8 月 株式会社グラスキューブ社外監査役（現任）	0 株
2	【監査等委員である社外取締役在任年数（本総会終結時）】	6 年	
	【取締役会への出席状況】	14回/14回（100％）	
	【監査等委員会への出席状況】	13回/13回（100％）	
	【取締役会、監査等委員会での発言状況】		
	同氏は弁護士として法律に関する高度な知見を活かし、取締役会において意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。 監査等委員会においては専門的知見に基づく助言と、監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。		
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】		
	同氏は法律の専門家として豊富な経験と知見を有しており、当社の経営に対し適法性、妥当性、適正性の観点から適宜・適確な提言をいただいております。その豊富な経験と知見ならびに監査等委員として培われた経験を活かし、客観的な立場で経営に参画していただくことを期待していることから、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
【新任候補者】 【社外取締役】 【独立役員】 さくらい か よ こ 櫻井佳世子 (1964年9月8日生)	1988年 6 月 オーストラリア・COMMONWEALTH 銀行入行 2000年 9 月 バークレイズ銀行東京支店入行 2004年 5 月 米国公認会計士試験合格 (イリノイ州) 2012年 7 月 ポーティゴン銀行東京支店入行 2015年 2 月 トランスバリュウ信託株式会社 (現 楽天信託株式会社) 入社 2018年 4 月 TMF Group株式会社入社 (現職)	0 株
3	【監査等委員である社外取締役在任年数 (本総会終結時)】 一年 【取締役会への出席状況】 一回/一回 (一%) 【監査等委員会への出席状況】 一回/一回 (一%) 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、外資系金融機関の経理部門における豊富な実務経験と、米国公認会計士 (USCPA) 試験合格など会計に関する豊富な経験と知見を有しています。その豊富な経験と知見を活かして、グローバル且つ客観的な視点で当社の経営に参画していただくことを期待していることから、監査等委員である取締役候補者となりました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 山口敏彦氏と櫻井佳世子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山口敏彦氏は、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- また、櫻井佳世子氏は、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、同氏の選任が承認された場合、新たに東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 当社は、社外取締役 (監査等委員) 山口敏彦氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- また、櫻井佳世子氏の選任が承認された場合、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

ご参考

候補者の氏名	候補者の属性	現在の当社における地位	特に期待する分野						
			企業経営	コーポレートガバナンス	財務・会計・法務	人事戦略	事業戦略・マーケティング	環境・社会	製造技術・研究開発
うえまつ ひさし 植松 久	【再任】 【社内】	代表取締役社長	●				●		
ふくもと りょうじ 福本 亮治	【再任】 【社内】	常務取締役		●	●	●	●	●	
ようかい よしたか 要堺 由隆	【再任】 【社内】	取締役						●	●
くすはら しょういち 楠原 勝 市	【新任】	—	●		●				
やまぐち としひこ 山口 敏彦	【再任】 【社外】 【独立】	社外取締役 (監査等委員)	●		●				
さくらい か よ こ 櫻井佳世子	【新任】 【社外】 【独立】	—	●		●				

(注) 上記は、各候補者の知見・経験に基づく多様なスキル、専門的知見のなかから、特に期待する分野を記載しております。

(添付書類)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団および当社の現況

(1) 企業集団の主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

区 分	主 要 な 事 業 内 容
紙・パルプ製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品原紙、パルプの製造並びに販売
発電事業	売電事業
その他の事業	紙加工品の製造並びに販売、造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、ナノフォレスト事業等

(2) 企業集団の主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京本社 (東京都千代田区) 高岡本社 (富山県高岡市)
支社・営業所	大阪営業支社 (大阪府大阪市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 福岡営業所 (福岡県福岡市) 北陸営業所 (富山県高岡市)
工 場	川内工場 (鹿児島県薩摩川内市) 高岡工場 (富山県高岡市) 生産本部 二塚製造部 (富山県高岡市) ナノフォレスト事業部製造課 (鹿児島県薩摩川内市)

② 子会社

連結子会社	三善製紙株式会社 (石川県金沢市) 株式会社文運堂 (東京都渋谷区) 中越緑化株式会社 (富山県高岡市) 中越物産株式会社 (鹿児島県薩摩川内市) 中越ロジスティクス株式会社 (富山県高岡市) 中越テクノ株式会社 (富山県高岡市) 共友商事株式会社 (東京都千代田区) 中越エコプロダクツ株式会社 (富山県高岡市)
-------	--

③ 関連会社

持分法非適用会社	O & C アイボリーボード株式会社（東京都中央区） OCMファイバートレーディング株式会社（東京都中央区） O & C ペーパーバッグホールディングス株式会社（東京都中央区）
O & C ペーパーバッグホールディングス株式会社傘下 子会社（持分法適用会社）	中越パッケージ株式会社（東京都文京区） 中部紙工株式会社（愛知県半田市） 王子製袋株式会社（東京都中央区） 王子包装（上海）有限公司（中国） Japan Paper Technology (Viet Nam) Co.,Ltd. (ベトナム) Japan Paper Technology Dong Nai (VN) Co.,Ltd. (ベトナム)

(3) 企業集団の従業員の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	826名	13名減
その他の事業	539名	26名減
合 計	1,365名	39名減

（注）発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
779名	15名減	45.1才	23.0年

(4) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
三 善 製 紙 株 式 会 社	100	100.0	洋紙の製造及び販売
株 式 会 社 文 運 堂	96	100.0	紙製品の製造及び販売
中 越 緑 化 株 式 会 社	58	100.0	造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
中 越 物 産 株 式 会 社	80	100.0	運送業、造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売、紙加工業
中越ロジスティクス株式会社	55	100.0	運送業及び紙加工業
中 越 テ ク ノ 株 式 会 社	20	100.0	各種機械類の設計施工及び修理
共 友 商 事 株 式 会 社	10	100.0	保険代理業

(注) 資本金および出資比率の単位未満は切り捨てて表示しております。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

新型コロナウイルス感染症により急激に落ち込んだ紙の需要は、ワクチン接種の進展に伴う行動制限緩和による景気の持ち直しに期待が高まるなか、回復の動きが見られたものの先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境下、当社グループは、新型コロナウイルス感染症収束後も、引き続き紙需要の減少が予想されるなか、強固な収益基盤を築き上げるために、また、企業の社会的責任として持続可能な社会を実現するために、経営理念のもと2030年に目指す姿として「ビジョン2030」を定めるとともに、当期を初年度とする「中期経営計画2025」を策定し、「既存事業の構造転換」「森林資源を活用した環境投資、環境ビジネス推進」の実現に向けた取り組みを開始しました。

当期の営業成績は、コロナ禍での経済活動回復による紙需要増加を背景に国内拡販・輸出販売強化に取り組むとともに、世界的なパルプ市況の回復を背景に製品パルプの販売強化にも取り組みました。

また、発電事業における安定操業や効率化の追求による製造コストの縮減、不採算事業の見直しなど既存事業の発展・強化に努めるとともに、新規事業分野であるナノフォレスト事業や中越エコプロダクツ事業の早期事業化に注力しました。

以上の結果、売上高は90,104百万円と前期に比べ8,166百万円の増収となりました。

収益面では、安定操業や徹底したコスト削減対策に努めたことで、2,352百万円の営業利益（前年同期は347百万円の営業損失）、3,077百万円の経常利益（前年同期は319百万円の経常損失）となりました。

上記に加え、当期は「中期経営計画2025」で掲げる「既存事業の構造転換」のために実施する高岡工場6号抄紙機の停機に係る減損損失や撤去費用の引当金などを特別損失として計上したことなどで、1,268百万円の親会社株主に帰属する当期純利益（前年同期は1,052百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

各事業部門別売上高および利益の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	報 告 セ グ メ ン ト			その他	合計
	紙・パルプ製造事業	発 電 事 業	計		
外部顧客への売上高	75,429	6,450	81,880	8,224	90,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,730	-	3,730	10,954	14,684
計	79,159	6,450	85,610	19,179	104,789
セグメント利益	1,301	717	2,018	246	2,264

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

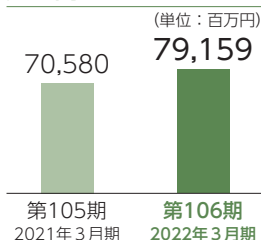
紙・パルプ製造事業

連結売上高
79,159百万円
(前年同期比12.2%増)

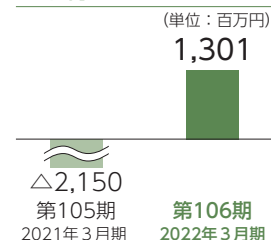
連結営業利益
1,301百万円
(前年同期は2,150百万円の連結営業損失)

印刷情報用紙分野で輸出数量増加による販売確保に努めました。また、ワクチン接種の進展による行動制限緩和で包装用紙、板紙分野は回復基調に転じたこと、パルプ販売を促進したことで増収増益となりました。

売上高



営業利益



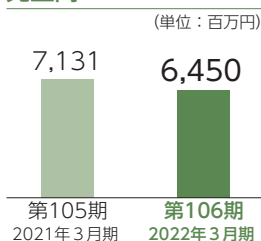
発電事業

連結売上高
6,450百万円
(前年同期比9.5%減)

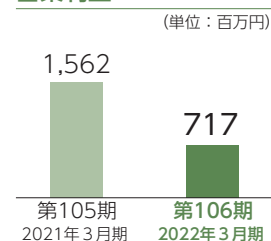
連結営業利益
717百万円
(前年同期比54.1%減)

安定操業に努めましたが、紙生産数量の増加に伴う売電量の減少や、燃料価格の上昇などの影響で減収減益となりました。

売上高



営業利益



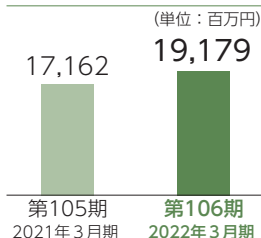
その他の事業

連結売上高
19,179百万円
(前年同期比11.8%増)

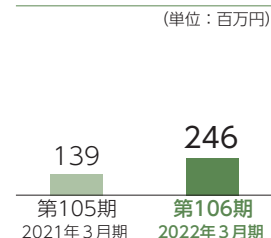
連結営業利益
246百万円
(前年同期比77.3%増)

紙・パルプ製品の販売数量増加による工場稼働率向上で、紙断裁選別包装・運送事業等の紙・パルプ製造事業を補助する「その他の事業」は増収増益となりました。

売上高



営業利益



(2) 資金調達の状況

当期におきましては、効率的な資金の運用強化と借入金の圧縮に努めてまいりました。
(単位：百万円)

区 分	第106期（当期末）	第105期（前期末）	増 減
短期借入金	27,328	30,568	△3,240
長期借入金	20,442	22,796	△2,353
合 計	47,771	53,364	△5,593

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は5,533百万円となりました。主な設備投資は次のとおりで、新規事業、収益性の向上および生産性を維持するための工事を行っております。

①当期中に完成した主要設備

川内工場	6号回収ボイラ	水冷壁更新第一期工事
高岡工場	4号回収ボイラ	炉底水管更新工事

②当期継続中の主要設備

中越エコプロダクツ(株) マプカ新工場 建設工事

3. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

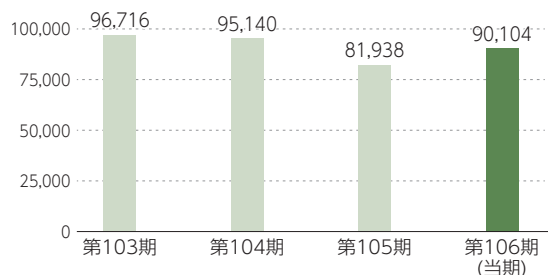
区 分	第106期 (当期) (2021年4月1日 2022年3月31日)	第105期 (2020年4月1日 2021年3月31日)	第104期 (2019年4月1日 2020年3月31日)	第103期 (2018年4月1日 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	90,104	81,938	95,140	96,716
経常利益又は損失 (△) (百万円)	3,077	△319	1,985	121
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純 損失 (△) (百万円)	1,268	△1,052	919	721
1株当たり当期純利 益又は純損失 (△) (円)	95.02	△78.85	68.85	54.04
純資産 (百万円)	48,620	47,455	48,464	48,461
総資産 (百万円)	122,029	123,490	120,833	123,646

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

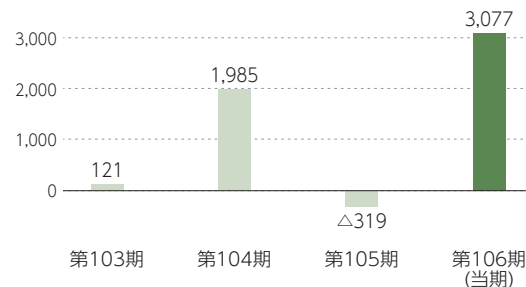
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

【ご参考】

■ 売上高 (百万円)

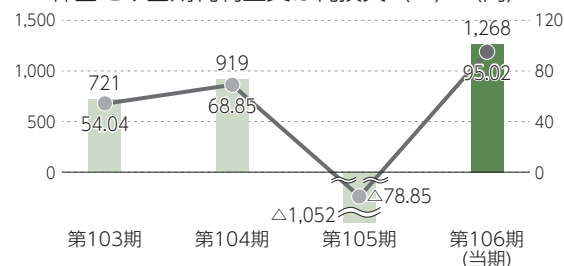


■ 経常利益又は損失 (△) (百万円)



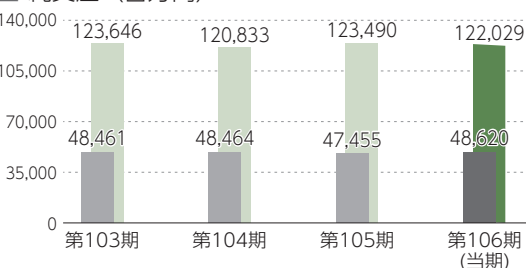
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失 (△) (百万円)

— 1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)



■ 総資産 (百万円)

■ 純資産 (百万円)



第103期は、中期3ヶ年計画「フォワード304」をスタートさせました。グループ事業領域の再構築のほか、紙・パルプ事業部門における収益基盤の発展強化、セルロース・ナノファイバーの事業展開や合併事業による新規事業にも積極的に取り組み始めました。新聞用紙、印刷情報用紙の需要減少が進むなか、製品価格の復元、製品パルプのラインナップの拡充などに取り組んだ結果増収となりました。原燃料価格の高騰や高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどにより収益を圧迫しましたが、前年に比べ増益となりました。また当期は投資有価証券の一部を売却しました。

第104期は、期の後半にかけて風水害による経済打撃や国内景気の成長鈍化、加えて新型コロナウイルス感染症拡大などの影響で生産・販売が減少した結果、減収となりましたが、製品価格の復元効果の維持や市況動向を注視したパルプ事業の推進、脱プラスチック社会に向けた高板・加工原紙事業の収益体制の構築に取り組んだ結果、増益となりました。最終損益は、固定資産の除却損や株式市場の低迷の影響による投資有価証券の評価損を計上し、その他税金費用等を差し引いた結果、増益となりました。

第105期は、中期3ヶ年計画「フォワード304」の達成年度として収益基盤の構築に邁進する一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気減退の影響を受けて紙・パルプ事業は減収を余儀なくされました。収益面ではコスト削減対策を推進し、損失の削減に努めましたが、販売減少の影響を吸収できず経常損失となりました。また休止中の高岡工場5号抄紙機の減損損失を特別損失として計上したことなどもあり、当期純損失となりました。

第106期（当期）は、前記「2.(1) 事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第106期 (当期) (2021年4月1日 2022年3月31日)	第105期 (2020年4月1日 2021年3月31日)	第104期 (2019年4月1日 2020年3月31日)	第103期 (2018年4月1日 2019年3月31日)
売 上 高 (百万円)	84,532	76,644	89,140	90,728
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)	2,452	△577	1,596	△500
当期純利益又は純損失 (△) (百万円)	854	△1,204	654	172
1株当たり当期純利益又は純損失 (△) (円)	63.98	△90.22	49.00	12.91
純 資 産 (百万円)	41,609	40,918	42,205	42,400
総 資 産 (百万円)	112,435	114,297	112,884	116,629

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4. 対処すべき課題

2022年度（第107期）の取り組み

当社グループは、昨年度「中期経営計画2025」を策定し、その実現に向けた取り組みを進めています。

2年目となる2022年度は、収束の目処がたたない新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、円安の進行や国際紛争による原燃料価格の急騰、資源調達問題の発生など様々なリスクが事業環境に影響をおよぼすことが予測され予断を許さない状況が見込まれます。

このような状況下、収益基盤の強化と収益毀損の防止を念頭に、以下の諸施策についてグループを挙げて取り組んでまいります。

安全・環境・品質・コンプライアンスの取り組み

すべてのステークホルダーから「愛され信頼される企業」となるべく、「完全無災害」「環境管理値の遵守」「顧客最優先の品質管理」「コンプライアンスの推進と徹底」を基本とする事業活動を展開し、企業価値の維持向上に努めます。

収益基盤の強化

・紙製品の販売強化

原燃料価格の高騰に応じた、適正価格への是正を進めるとともに、新規販路の開拓を展開し、売上高、売上数量の獲得による収益確保に努めます。

・原材料調達コストの削減

海外産木材チップと比べ価格的に優位である国内産木材チップの増集荷体制の構築と、製紙工程で使用する薬品など諸資材の安価品へのシフトによるコスト削減を推進します。

・製造コストの削減

製造工程における効率向上、安定操業実現による製造コストの圧縮に努めます。

「中期経営計画2025」の取り組み

・既存事業の構造転換

紙パルプ事業の再構築として進めている、高岡工場6号抄紙機停機の2022年9月末実施を目指すとともに、家庭紙マシンの建設に向けた準備を鋭意進めています。

・グループ関係会社事業の収益力強化

他社商権譲受による販売の強化、文具事業の整理など選択と集中による収益力強化の取り組みを推進します。

・環境投資・環境ビジネスの推進

ナノフォレスト事業においては畜産（養鶏）向け資材の販売強化とともに、高機能CNFパイロットプラント建設の検討推進、新規分野への利用拡大に引き続き取り組みます。

また、脱プラスチック社会の実現に向けた取り組みとして中越エコプロダクツ製造工場の早期稼働を目指します。

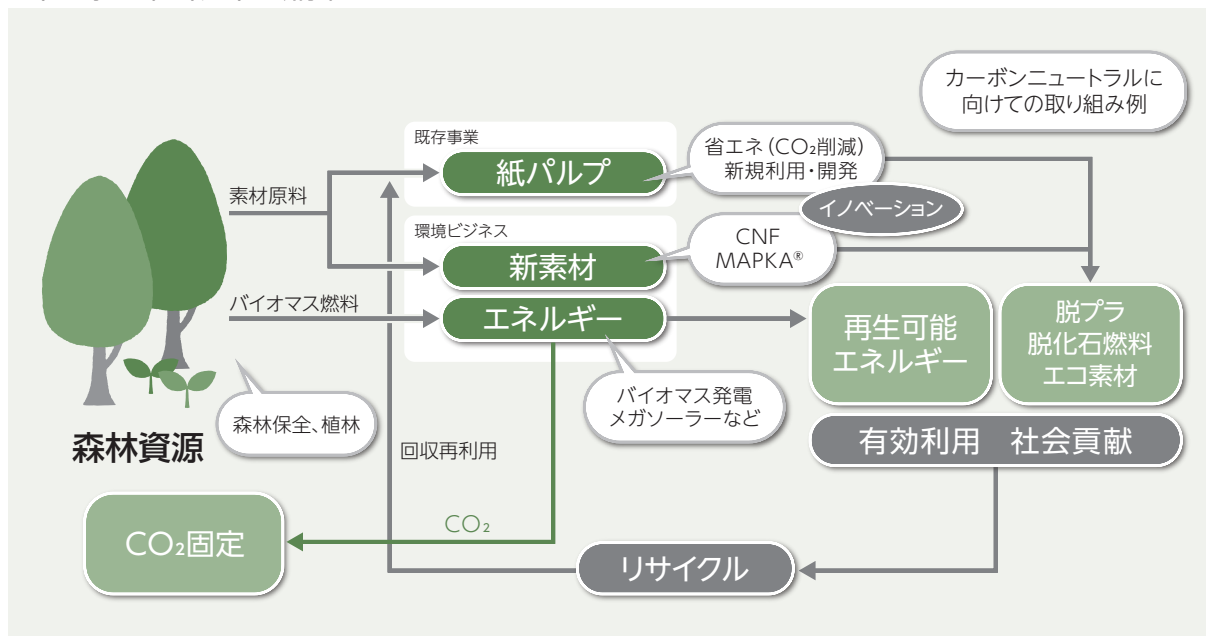
これらの取り組みにより2022年度（第107期）の売上高は101,000百万円、営業利益は1,500百万円、経常利益は1,700百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,100百万円を見込んでいます。

中期経営計画の取り組み

・「ビジョン2030」と「中期経営計画2025」について

当社グループは、2030年に目指す姿を「ビジョン2030」として掲げており、既存事業の発展・環境ビジネスの発展・イノベーションにより、森林資源の有効活用を通じた循環型社会の構築と、持続可能な未来の実現に取り組めます。またカーボンニュートラル社会の実現に向けて、事業活動におけるCO₂排出量削減の新たな目標に向けた取り組みを進めています。

当社が描く循環型社会構築のイメージ



・「中期経営計画2025」について

「ビジョン2030」の実現に向けて、「既存事業の構造転換」「森林資源を活用した環境投資・環境ビジネス推進」を柱とした「中期経営計画2025」の取り組みを進めています。

「既存事業の構造転換」では、グラフィック用紙の需要減少への対応として高岡工場6号抄紙機の停機による印刷情報用紙の生産集約を図ります。また、コロナ禍で高まった家庭紙分野の需要は今後成長が期待できる分野であることから家庭紙分野へ新規参入します。さらに事業領域拡大としてパルプの増産、販売強化に取り組みます。グループ事業においては、他社商権の譲受による販路拡大、文具事業の整理など選択と集中による収益力の強化を目指します。

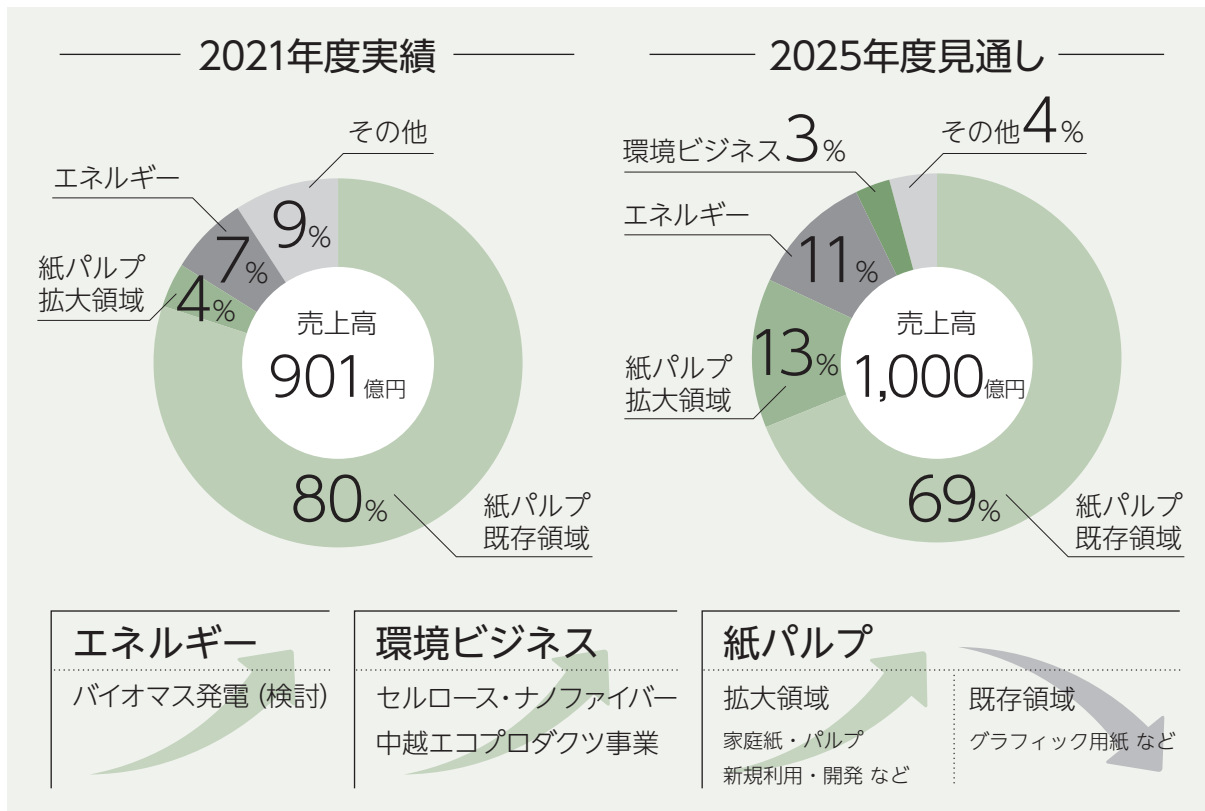
「森林資源を活用した環境投資・環境ビジネスの推進」においては、新素材CNF実用化の加速や、脱プラスチックへの対応として新素材マップカを製造する中越エコプロダクツ事業の早期事業化を目指します。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、新たな木質バイオマス発電設備の設置、既存ボイラーの脱石炭、植林事業の検討を進めます。

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
① 既存事業の構造転換	(1) - I 6号マシン停機	生産集約 → 6号マシン停機(22年9月末)				
	(1) - II 家庭紙マシン新設	設備導入決定 → 設置 → 稼働(23年12月予定)				
	(1) - III 事業領域拡大	パルプ増産 販売強化 脱プラ需要など紙の新規利用の拡大 ●2021年度:紙パルプ拡大領域4%増(2020年度比)				
	(2) 関係会社収益力強化	営業権譲受完了 → 文具事業整理協議中				
② 森林資源を活用した環境投資・ 環境ビジネス推進	I CNF実用化・開発加速	高機能CNFパイロットプラント稼働 nanoforestの新たな分野への利用拡大 ●2021年度:鶏舎環境改良資材発売・ボディウォッシュ、ミルクへの採用				
	II 中越エコプロダクツ	中越エコプロダクツ製造設備稼働予定				
	III 木質バイオマス発電 (検討)	検討	設置			稼働 予定
	IV 既存ボイラー脱石炭	削減取り組み中 ●2021年度:11%削減(2019年度比)				
	V 植林事業(検討)	2030年度までに1,000haの植林を検討中				

・事業ポートフォリオ・環境目標・収益目標について

○事業ポートフォリオ

バイオマス発電を主力とするエネルギー事業、CNFや中越エコプロダクツ事業を中心とする「環境ビジネス事業」の強化、紙パルプ事業では家庭紙分野、製品パルプなど成長が期待できる分野へ集中することで、収益の安定化を図ります。



○2030年度環境目標

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、製造工程における化石燃料由来のCO₂排出量を2030年度までに50%削減（2013年度比）する。

○2025年度収益目標

	2021年度実績	2025年度（目標）	差 異
営業利益	24億円	40億円	16億円
ROE	2.6%	5%以上	2.4%

5. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	植 松 久	営業本部管掌
常 務 取 締 役	福 本 亮 治	経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌
取 締 役	三 浦 新	資源対策本部長
取 締 役	要 堺 由 隆	生産本部長、高板・特殊用紙特命担当、開発本部管掌
取 締 役 (常任監査等委員)	小 林 敬	(常勤)
取 締 役 (社 外) (監 査 等 委 員)	杉 島 光 一	公認会計士、税理士
取 締 役 (社 外) (監 査 等 委 員)	山 口 敏 彦	弁護士

(注) 1. 当期中の取締役の異動

(1) 2021年6月23日就任

常務取締役 福本 亮治

取締役 要堺 由隆

(2) 2021年6月23日退任

取締役 地蔵 繁樹

2. 取締役（監査等委員）杉島光一氏、山口敏彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査等委員杉島光一氏は、公認会計士として長年に亘り会計監査業務をはじめ、事業再編、内部統制構築等に関するアドバイザリー業務など様々な活動に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有するものであります。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 監査等委員山口敏彦氏は、弁護士として高度で幅広い知見を有しており、豊富な実務経験と専門的知見を活かして監査等委員としての職務を果たしております。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室との連携を充実させ、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常任（常勤）の監査等委員を選定しております。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）杉島光一氏および山口敏彦氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる第三者訴訟および株主代表訴訟の損害額等を当該保険契約により補填することとしています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（社外取締役を含む）および執行役員であり、すべての保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を、2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。

イ) 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の安定的・持続的な向上を図るための報酬体系として、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的な報酬については、各取締役の職責に応じた固定報酬を支払うこととする。

2. 取締役の個人別の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて定めた内規に基づいて決定するものとする。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬等の内容の決定については、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けるものとし、その権限の内容は代表取締役社長が、会社の業績や経営内容、職責および考課等を総合的に勘案して、内規に定めている一定の基準に従い、取締役の個人別の報酬額を決定することとする。

ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、株主総会および取締役会において決議した決定方法に従い適正に決定されていることから、決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

②取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長植松 久が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限は、会社の業績や経営内容、職責および考課等を総合的に勘案して、内規に定めている一定の基準に従い決定するものであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の経営状況等を客観的かつ的確に捉えつつ、各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断しているからであります。

③取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は2016年6月28日開催の第100期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月28日開催の第100期定時株主総会において年額70,000千円以内と決議しております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	5	115
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3 (2)	36 (13)
合 計	8	152

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記には、2021年6月23日開催の第105期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況および当社との関係
該当事項はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会および監査等委員会への出席状況

地 位	氏 名	出席状況			
		取締役会		監査等委員会	
社外取締役 (監査等委員)	杉 島 光 一	14回開催中 出 席 率	14回出席 100%	13回開催中 出 席 率	13回出席 100%
社外取締役 (監査等委員)	山 口 敏 彦	14回開催中 出 席 率	14回出席 100%	13回開催中 出 席 率	13回出席 100%

(注) 取締役会出席回数は2021年度に開催された取締役会への出席回数であります。

上記のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

イ) 取締役会および監査等委員会における発言状況

- ・ 杉島光一氏は取締役会においては、長年に亘る公認会計士としての豊富な経験と、他会社の社外取締役として培われた見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適確な助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、幅広い知見を活かして監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための適宜、適切な発言を行っております。

- ・ 山口敏彦氏は取締役会においては、弁護士としての法律に関する高度な知見と経験とコンプライアンスに関する高度な知見を活かして、取締役会の意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための適確な助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、専門的な見地から監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための適宜、適切な発言を行っております。

ウ) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・ 杉島光一氏には、公認会計士としての豊富な経験や知見に加えて、他会社の社外取締役としての豊富な経験を活かし、経営の意思決定に客観的な視点で携わっていただき、妥当性・適正性を確保するための的確な助言・提言をいただいております。
- ・ 山口敏彦氏には、法律に関する高度な知見と他会社の社外監査役としての豊富な経験をもって、当社の経営に参画していただき、経営の意思決定における適法性、妥当性、適正性の観点からの的確な助言・提言をいただいております。

6. 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 45,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,354,688株 |
| | (自己株式 4,314株含む) |
| (3) 株主数 | 8,720名 (対前期末比 612名の増) |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
王子ホールディングス株式会社	2,753	20.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	929	6.96
日本紙パルプ商事株式会社	710	5.32
株式会社北陸銀行	573	4.29
新生紙パルプ商事株式会社	564	4.23
国際紙パルプ商事株式会社	534	4.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	416	3.12
株式会社みずほ銀行	401	3.00
農林中央金庫	401	3.00
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	299	2.24

(注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

7. 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
農林中央金庫	10,300
株式会社みずほ銀行	9,655
株式会社北陸銀行	9,302

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

8. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | 37百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 | 37百万円 |

(注) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況および報酬見積りについて、過年度の実績等を勘案し、その妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性および内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議の上、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値と企業価値の持続的向上を目指し、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

10. 取締役会の実効性の評価

当社は、取締役会のさらなる機能の向上と実効性を確保することを目的として、取締役全員（監査等委員を含む）を対象に、第三者機関による自己評価アンケートを実施しております。

全般的なコーポレートガバナンスの分析・評価を行うため、取締役会の構成、運営、議論、モニタリング機能、取締役のパフォーマンス、取締役に対する支援体制、トレーニング、株主や投資家との対話、自身の取り組み、監査等委員会などの観点に基づくアンケートを実施しました。

アンケートの結果について取締役会で報告・検証を行った結果、取締役会の実効性は適切に確保されていると判断しております。

一方で抽出された課題については、取締役会の機能強化に向けて取り組むべき課題であるとの認識を共有いたしました。

本評価の結果を踏まえ、十分な検討と議論を深めながら、課題解決に向けた取り組みを順次進めることで、取締役会のさらなる実効性の確保と、コーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。

連 結 計 算 書 類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	53,301	流 動 負 債	46,569
現 金 及 び 預 金	14,861	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	12,979
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	22,720	短 期 借 入 金	27,328
商 品 及 び 製 品	8,124	リ ー ス 債 務	23
仕 掛 品	492	未 払 法 人 税 等	493
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	4,539	賞 与 引 当 金	512
そ の 他	2,564	そ の 他	5,232
貸 倒 引 当 金	△2	固 定 負 債	26,839
固 定 資 産	68,707	長 期 借 入 金	20,442
(有 形 固 定 資 産)	(52,688)	リ ー ス 債 務	60
建 物 及 び 構 築 物	16,539	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,631
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	26,007	固 定 資 産 撤 去 費 用 引 当 金	320
土 地	7,596	環 境 対 策 引 当 金	159
建 設 仮 勘 定	1,984	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	47
そ の 他	560	事 業 構 造 改 革 引 当 金	60
(無 形 固 定 資 産)	(386)	そ の 他	118
無 形 固 定 資 産	386	負 債 合 計	73,408
(投資その他の資産)	(15,632)	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	8,256	株 主 資 本	48,015
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	4,410	資 本 金	18,864
繰 延 税 金 資 産	2,554	資 本 剰 余 金	16,253
そ の 他	455	利 益 剰 余 金	12,905
貸 倒 引 当 金	△44	自 己 株 式	△7
繰 延 資 産	20	その他の包括利益累計額	568
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	799
		為 替 換 算 調 整 勘 定	31
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△262
		非 支 配 株 主 持 分	35
資 産 合 計	122,029	純 資 産 合 計	48,620
		負 債 純 資 産 合 計	122,029

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目		金 額	
売上高			90,104
売上原価			76,235
売上総利益			13,869
販売費及び一般管理費			11,516
営業利益			2,352
営業外収益			
受取利息	75		
受取配当金	138		
為替差益	453		
持分法による投資利益	306		
その他の	78		1,052
営業外費用			
支払利息	277		
その他の	50		328
特別利益			3,077
受取保険金	146		
関係会社清算益	64		
投資有価証券売却益	6		
固定資産売却益	13		230
特別損失			
固定資産除却損	470		
減損損失	337		
固定資産撤去費用引当金繰入額	320		
環境対策引当金繰入額	156		
事業構造改革費用	164		
その他の	139		1,589
税金等調整前当期純利益			1,718
法人税、住民税及び事業税	390		
法人税等調整額	71		461
当期純利益			1,256
非支配株主に帰属する当期純損失			11
親会社株主に帰属する当期純利益			1,268

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2021年4月1日残高	18,864	16,253	11,929	△7	47,039	745	△70	△306	368	47	47,455
会計方針の変更による累積的影響額			△24		△24						△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,864	16,253	11,904	△7	47,014	745	△70	△306	368	47	47,431
当連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当（△）			△267		△267				—		△267
親会社株主に帰属する当期純利益			1,268		1,268				—		1,268
自己株式の取得（△）				△0	△0				—		△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					—	54	101	43	199	△11	188
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,001	△0	1,001	54	101	43	199	△11	1,189
2022年3月31日残高	18,864	16,253	12,905	△7	48,015	799	31	△262	568	35	48,620

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	51,849	流 動 負 債	45,724
現金及び預金	14,465	支払手形	513
電子記録債権	146	買掛金	6,949
売掛金	21,304	電子記録債務	3,463
商品及び製品	7,462	短期借入金	21,891
仕掛品	438	1年内返済予定の長期借入金	6,428
原材料及び貯蔵品	4,313	リース債務	13
前払費用	191	未払金	607
短期貸付金	3,228	未払法人税等	430
未収金	265	未払消費税等	324
その他の流動資産	37	未払費用	3,227
貸倒引当金	△2	賞与引当金	343
固 定 資 産	60,586	設備関係支払手形	497
(有形固定資産)	(48,637)	設備関係電子記録債務	930
建物	11,782	その他の流動負債	103
構築物	2,899	固 定 負 債	25,101
機械及び装置	25,600	長期借入金	20,382
車両及び運搬具	0	リース債務	33
工具・器具・備品	429	退職給付引当金	4,043
土地	7,208	固定資産撤去費用引当金	320
リース資産	43	環境対策引当金	155
建設仮勘定	672	関係会社事業損失引当金	47
(無形固定資産)	(194)	資産除去債務	115
ソフトウェア	186	長期預り金	2
その他の無形固定資産	7	負 債 合 計	70,826
(投資その他の資産)	(11,754)	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	3,814	株 主 資 本	40,985
関係会社株	1,410	(資 本 金)	(18,864)
長期貸付金	10	(資 本 剰 余 金)	(15,971)
関係会社長期貸付金	4,410	資本準備金	15,971
長期前払費用	177	(利 益 剰 余 金)	(6,157)
繰延税金の投資	1,764	利益準備金	1,254
繰倒引当金	207	その他の利益剰余金	99
	△40	特別償却準備金	61
		固定資産圧縮積立金	12,300
		別途積立金	△7,557
		繰越利益剰余金	(△7)
		(自 己 株 式)	623
		評価・換算差額等	623
		その他の有価証券評価差額金	623
資 産 合 計	112,435	純 資 産 合 計	41,609
		負 債 純 資 産 合 計	112,435

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告書

損益計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目				金 額	
売 上 高					84,532
売 上 原 価					71,748
売 上 総 利 益					12,784
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費					10,841
営 業 利 益					1,942
営 業 外 収 益					
受 取 利 息		81			
受 取 配 当 金		134			
そ の 他		608			824
営 業 外 費 用					
支 払 利 息		264			
そ の 他		49			313
経 常 利 益					2,452
特 別 利 益					
受 取 保 険 金		146			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		4			
そ の 他		2			154
特 別 損 失					
固 定 資 産 除 却 損		468			
減 損 損 失		337			
固定資産撤去費用引当金繰入額		320			
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額		155			
そ の 他		139			1,422
税 引 前 当 期 純 利 益					1,184
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		274			
法 人 税 等 調 整 額		56			330
当 期 純 利 益					854

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2021年4月1日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	4,340	5,594
会計方針の変更による累積的影響額					△24	△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,864	15,971	15,971	1,254	4,316	5,570
当期中の変動額						
特別償却準備金の取崩（△）			—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩（△）			—		—	—
剰余金の配当（△）			—		△267	△267
当期純利益			—		854	854
自己株式の取得（△）			—		—	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）			—		—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	587	587
2022年3月31日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	4,903	6,157

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2021年4月1日残高	△7	40,423	494	494	40,918
会計方針の変更による累積的影響額		△24		—	△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7	40,399	494	494	40,893
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩（△）		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩（△）		—		—	—
剰余金の配当（△）		△267		—	△267
当期純利益		854		—	854
自己株式の取得（△）	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額（純額）		—	129	129	129
当期中の変動額合計	△0	586	129	129	716
2022年3月31日残高	△7	40,985	623	623	41,609

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金				
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合 計
2021年4月1日残高	198	62	12,300	△8,219	4,340
会計方針の変更による累積的影響額				△24	△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	198	62	12,300	△8,244	4,316
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩 (△)	△99			99	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (△)		△0		0	—
剰余金の配当 (△)				△267	△267
当期純利益				854	854
自己株式の取得 (△)					—
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)					—
当期中の変動額合計	△99	△0	—	687	587
2022年3月31日残高	99	61	12,300	△7,557	4,903

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

監 査 報 告 書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 向山 典佐
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

中越パルプ工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 向山 典佐
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小川 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第106期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会、執行役員会など月次に行われる重要な会議に、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、テレビ会議システムも利用して出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、子会社の本社及び事業所を訪問し、質問等を行いました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを往査立ち合い等により確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

中越パルプ工業株式会社
監査等委員会

常任監査等委員（常勤）	小 林 敬	㊞
監査等委員	杉 島 光 一	㊞
監査等委員	山 口 敏 彦	㊞

(注) 監査等委員杉島光一と監査等委員山口敏彦は会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 ホテルニューオータニ高岡

富山県高岡市新横町1番地 TEL: 0766-26-1111 (代表)

交通

■ あいの風とやま鉄道 高岡駅下車 同駅前より徒歩5分

■ 北陸新幹線

新高岡駅下車

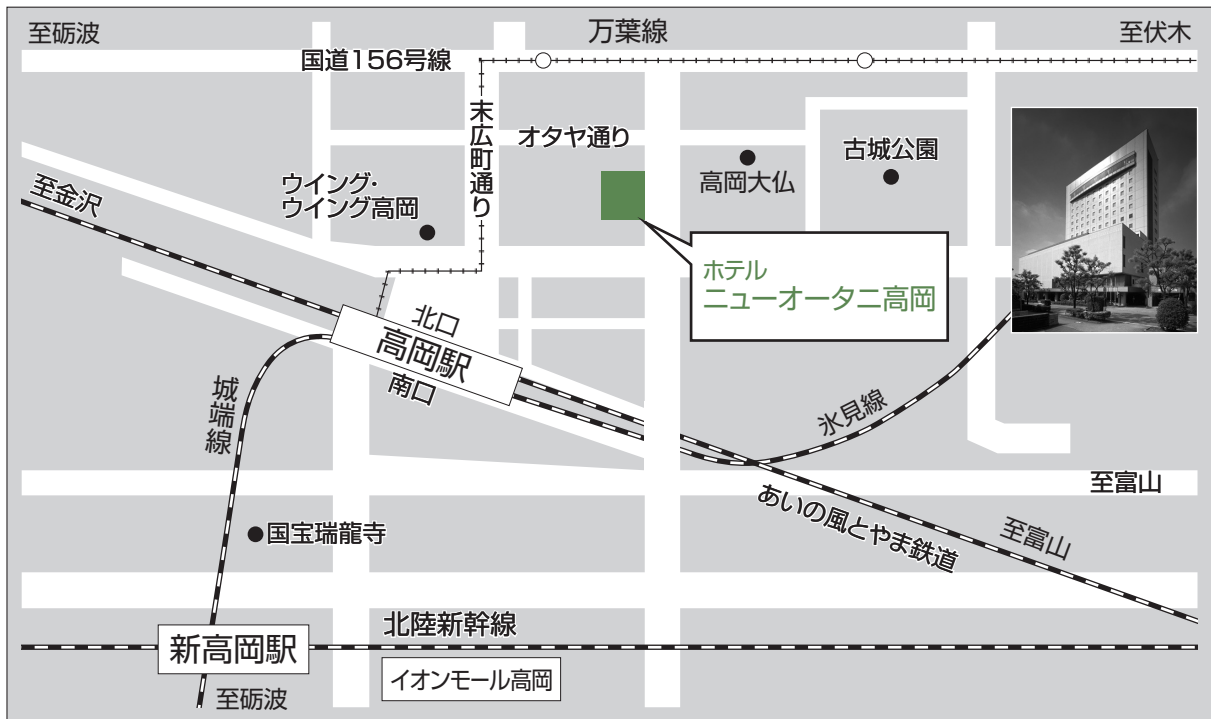
①新高岡駅南口バス乗り場1、2番より高岡駅行きシャトルバスに乗車、約8分

②同駅前よりタクシーに乗車、約11分

■ お車でお越しの場合は以下の駐車場をご利用ください。

①ホテルニューオータニ高岡地下駐車場

②市営御旅屋駐車場



本用紙は「里山物語 雷鳥ダルマツコートL」を使用しています。
里山物語HP <https://www.satoyama-paper.net/>

